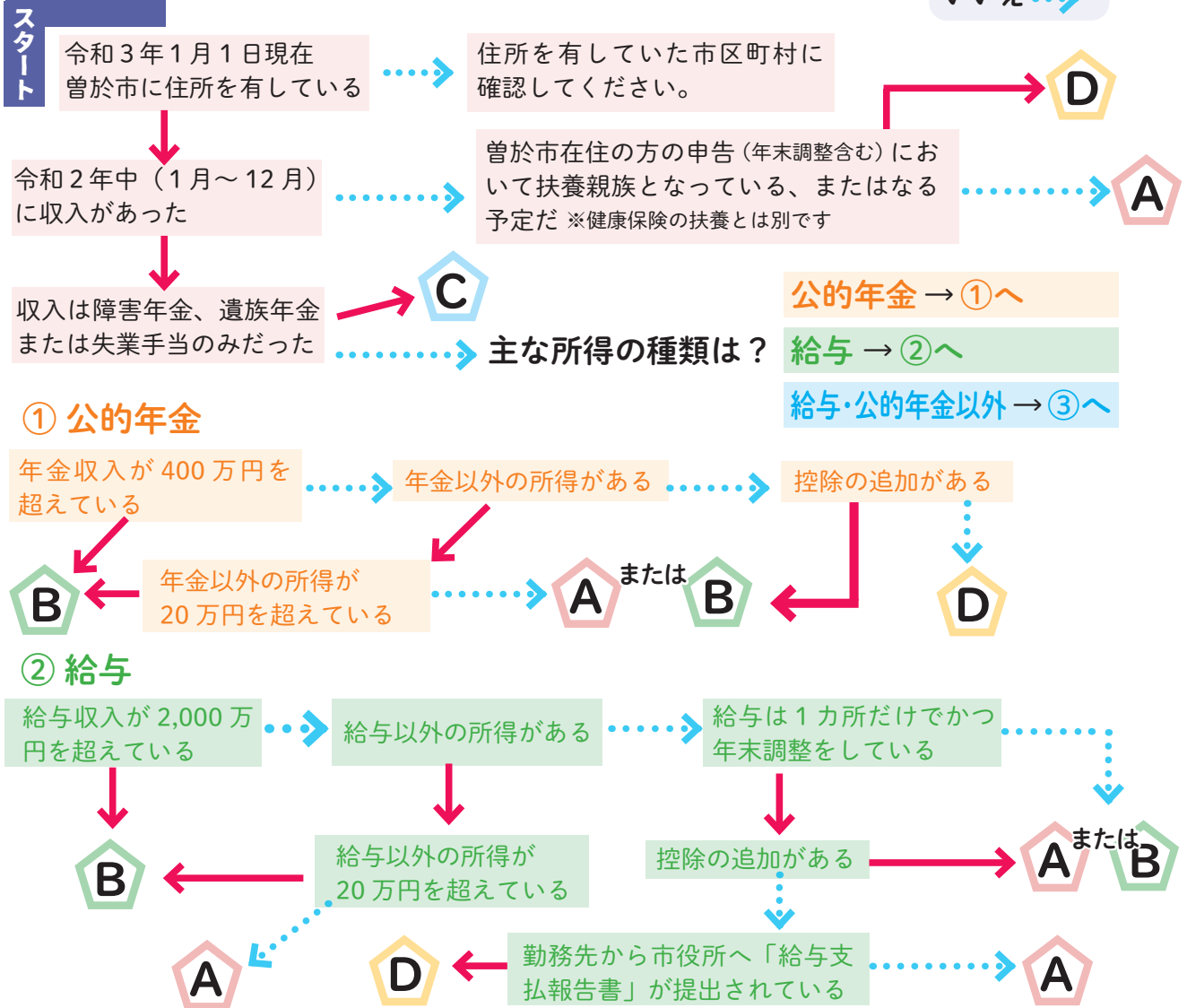


市県民税の申告について / 令和2年中の所得の申告が必要です

税務課 ☎ 0986-76-8804

令和3年1月1日現在で曾於市に住所を有する方は令和2年中の所得を市に申告する必要があります。市県民税申告は令和3年度の市県民税のほか、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の賦課（＝税金などを割り当てて負担させること）の資料になります。

▶ どんな申告が必要かチェック



③ 給与・公的年金以外 （農業・営業・不動産等）

所得金額が所得控除の
合計額より大きい

B

A

A 市県民税申告が必要

B 確定申告が必要

C 申告が必要な場合も

D 申告不要

控除に必要な書類や経費の計算書類を準備の上申告してください。所得税・復興特別所得税が源泉徴収されている方で申告により還付を受けられたい方は確定申告が必要です。

確定申告をすることで市県民税申告もあわせてしたことになります。確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項がある方はもれなく記入してください。

申告が必要かについては市役所へお問合せください。国民健康保険税の軽減措置や国民年金保険料の申請免除を受ける場合、または所得や税額の証明書が必要な場合は市県民税の申告が必要です。

所得税・復興特別所得税が源泉徴収されている方で申告により還付を受けられたい方は確定申告が必要です。

受付期間 令和3年2月12日（金）
～3月15日（月）
※2月11日（木）以前は受付できません

申告場所 お住まいの校区の会場
※どうしても都合がつかない場合は他の会場でも申告できますが、混雑が予想されますので極力各校区会場での申告をお願いします。

※市役所本庁税務課と各支所税務係の窓口では**受付できません**。ほとんどの職員が受付会場に出向くため市役所に待機する職員は通常業務（納税相談や証明書発行等）のみの対応となります。

事業所得等で**青色申告**をする方や**住宅ローン控除**を受ける方は本市では受付できないため**税務署で確定申告**をお願いします。

1月中旬に前年の申告状況等により申告が必要であると思われる方に申告案内通知を送付します。

※この通知が送付されなくても申告が必要と思われる場合は税務課にお問合せください。

農業・営業・不動産などの所得や医療費控除の申告をされる方は必ずご自身で**計算を済ませてからの申告**をお願いします。領収書のみを持参されると申告に多大な時間がかかり、他の方の待ち時間も長くなってしまいます。

▶ 申告会場・日程

混雑を避けるため、**ご来場いただく日程・時間を行政区ごとに指定**しています。ご自身の地区を下記および次ページでご確認ください。新型コロナウイルス感染防止のためにもご理解とご協力をお願いします。

受付時間 午前の部 9:30 ～ 11:30 / 午後の部 13:30 ～ 15:30

日程	時間	対象行政区	校区	会場
2/12 (金)	午前	八木塚・柳井谷・川床・市吉・蕨谷・桂・東西桂	笠木	笠木高齢者コミュニティセンター
	午後	西笠木・東笠木・西鍋・東鍋・猫塚・馬渡・牧		
2/15 (月)	午前	東迫・梶ヶ野・折田・北・佐敷・中之内榎木段・狩谷・上坂元・新坂元	大隅北	大隅北地区公民館
	午後	中坂元・二重堀・段坂元・立馬・東坂元・坂元榎木段		
2/16 (火)	午前	川路山・清津野・神牟礼・乙河内・下須田木・中須田木・上須田木・鍋山・柳原・野町・麓	恒吉	恒吉地区公民館
	午後	上長江・中長江・茭ヶ迫・中大谷・紺垣・大路・内山・大川原		
2/17 (水)	午前	炭床・里脇・小松・宮ヶ原・小山・青松段・伊屋松・高松・境迫	大隅南	大隅南地区農業構造改善センター
	午後	十三迫・桑之迫・新留・大鳥・荒谷・大迫・上別府・南住宅会		
	午前	浅井・菅牟田・花白・久木山	菅牟田	菅牟田地区農村環境改善センター
	午後	東久木山・新田場・入角・神掛・飛佐		

◀ 上記以外の校区は次のページから

▶ **申告会場・日程** 混雑を避けるため、**ご来場いただく日程・時間を行政区ごとに指定**しています。

受付時間 午前の部 9:30 ~ 11:30 / 午後の部 13:30 ~ 15:30

日程	時間	対象行政区	校区	会場
2/18 (木)	午前	飯田・東飯田・新原・上岡別府・下岡別府・上諏訪・河原・中園・西中園・天神丘	岩川	大隅中央公民館
	午後	上馬場・東馬場・上森園・中森園・下森園・森園・桜ヶ丘・東桜ヶ丘・日之出町・平原・西山・別府		
2/19 (金)	午前	竹山・郷田・渡・土成・新城・松田・吉井・元八幡・沖上・南竹山・河原弥五郎・岩川本町・葛原・西葛原	岩川	大隅中央公民館
	午後	あけぼの・東旭ヶ丘・旭ヶ丘		
2/22 (月)	午前	市柴・西竹山・太田尾・志柄・八合原・大久保・竹山園・牧原・持留・上勢井	月野	月野地区公民館
	午後	広津田・中村・縄瀬・久保崎・岩元・桑水流・藤ヶ峯・川久保・上岡・下岡・月野住宅・中野・中野住宅・松尾田・岡元・平木・おおすみ苑		
2/23 (火)	午前	今別府・上今別府・畛ヶ山・通山・上泊ヶ山・泊ヶ山・馬立・上藤ヶ迫・上村	財部南	財部南地区公民館
	午後	棚木・元棚木・芝立・帯野・上帯野・中野・下中野・炭山谷・須賀・小土野・大迫・片蓋・柿木・八ヶ代・荒川内・南方神社住宅・上大迫		
2/24 (水)	午前	南・城山・天子馬場・横馬場・東馬場・町・本町・畠中	財部	財部中央公民館 (※)
	午後	阿那里・元阿那里・新田・七村		
2/25 (木)	午前	本切通・切通・飯野・川畑・李比野・田代・水ノ手・城ノ口・坂元・湯田・園田・仏性院・桜馬場	財部	財部中央公民館 (※)
	午後	西村・閉山田・刈原田・平野・上平野・浦興禅寺・金丸・下谷川内・谷川内・日光・板越		
2/26 (金)	午前	古井・古井一区・古井東・鳥越・水ノ手住宅・坂元住宅・大丸住宅・北俣住宅・下正ヶ峯・西正ヶ峯・正ヶ峯・中正ヶ峯・上正ヶ峯	財部	財部中央公民館 (※)
	午後	中尾・新並木・蓑原・田平・高山		
3/1 (月)	午前	沢田・宇都・川内	財部北	財部北地区生活改善センター
	午後	上十文字・西十文字・下十文字・十文字一区・中十文字・十文字・中須・正ヶ峯住宅・田平住宅・西飯野・きらめきタウン・新正ヶ峯・新穂・ほたるヶ丘・たからべ園・財部寿豊苑		
3/2 (火)	午前	正部・水ノ久保・下大峯・大峯・上大峯・粟谷・大良	財部北	財部北地区生活改善センター
	午後	桐原・高塚・下大川原・大川原・中大川原・上大川原・新大川原・吉ヶ谷・谷ヶ峯・水ノ久保住宅・水ノ原	財部北	財部北地区生活改善センター
	午前	堤・踊橋・片平・大石	中谷	中谷地区公民館
	午後	中谷・溝ノ口	中谷	中谷地区公民館
3/3 (水)	午前	迫・新武田・武田・寺園・宇都之上・徳留・種子田上・種子田・前川内・前川内西	深川	深川地区農業研修センター
	午後	原口・原口東・原口西・内村・坂下・友常・小倉		

日程の都合上 2月23日(火) 祝日も巡回させていただきます。

3 / 3 (水)	午前	五位塚・五位塚東・五位塚前・椿・口弁木・光神	光神	光神地区研修センター
	午後	新留・棚木・畛ヶ山・外園前・外園中・外園後・通山		
3 / 4 (木)	午前	大園・大園下・池山・栴井・栴井上・内堀・祝井谷	岩北	岩崎地区農業研修センター
	午後	西祝井谷・飯塚・西飯塚・大沢津・有持上・有持下・虎丸		
	午前	南大沢津・宮原・岩崎前田・道添	岩南	岩南地区研修センター
	午後	岩南・丸山上・丸山下・輪光無量寿園		
3 / 5 (金)	午前	国原東・国原西・後迫・中崎・柳迫・堂園・堂園上	柳迫	柳迫地区研修センター
	午後	南柳井谷・下柳井谷・西柳井谷・元柳井谷・中柳井谷・後柳井谷・上柳井谷・養原・新原・鶴木		
	午前	柿木上・柿木東・吉原・石之脇	高岡	高岡地区集会施設
	午後	屋敷寺・高岡上・高岡下・平沢津・中岳・新田山・花房		
3 / 8 (月)	午前	三枝前・三枝後・広底・中園前・中園中・中園後・中園上・櫛・櫛上・陣之山・見帰・原村・寺山・大路・久保	櫛	櫛地区青少年館
	午後	坂元・飯屋・富田・南富田・柿木下1区・柿木下2区・柿木下3区・櫛西留団地		
3 / 9 (火)	午前	中原・六町下・六町東・六町西・六町北・六町南・六町上・六町前・西中野・宮之脇・西高松	諏訪	末吉総合センター (※)
	午後	谷野・蔵之町・南蔵之町・猪之川内・猪之川内東・和田・白毛・郷原・入佐・胡摩・田方・田方西・末吉学園・村山・高之峯園		
3 / 10 (水)	午前	緩毛原・新高尾・橋野西・橋野後・橋野堺・橋野前・橋野北・橋野中央・橋野東・橋野南・橋野坂之上・橋野宮脇・橋野下・橋野十文字・高尾台・京町	東部	
	午後	福留・東福留・西福留・新高松・町畑・東高松・中高松・前高松・下高松・愛郷住宅・轟木・新福留・池山上・池山中・上高松・高松	西部	
3 / 11 (木)	午前	川内前・川内中・川内後・川内下・川内東・川内西・川内団地・新住吉	南部	
	午後	野田・尾崎山・住吉・鶴路・松尾・小中野・小中野後・清寿園・慈光園・飛山・丸尾		
3 / 12 (金)	午前	寺田・下市・寺田西・寺田上・並松・森田・森田上・寿台・上之馬場・深川前田・前田下・深川西前・深川西後・深川南・深川東・深川北・迫下	北部	
	午後	新町・堂之馬場・内門・上内門・向江東・向江中・向江西・向江南・掛上・掛上南	中部	
3 / 15 (月)	午前	菅渡・菅渡東・菅渡中・菅渡西・菅渡住宅・上町・本町・仲町・荷原・麓・上麓・中道・新地		
	午後	上新地・下新地・黒鳥・菅渡上・横尾・新菅渡・上新町・田村・湯之尻・法楽寺・東法楽寺・南法楽寺・中法楽寺		

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため今回から財部校区の方は財部中央公民館で末吉校区の全地区および諏訪校区の方は、末吉総合センターでの受付となります。

また市役所本庁および各支所の会議室での確定申告の受付は行わず、各巡回会場で受付しますので、それぞれの地区の会場にお越しください。